

2024 年度前期 高等教育修学支援新制度 新規申請希望者について

学部生(在学学生・新規入学者)対象(留学生を除く)

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム

★以下、青色の文字はリンク先となっております。詳細はリンク先をご確認ください。

高等教育修学支援新制度は、給付奨学金と授業料減免(新生は、入学料減免も含む)が併せて受けられる制度です。授業料減免の申請を希望する方は、給付奨学金を申請し、採用されなければ授業料等減免の対象となりません。

【申請の対象】以下の1~3いずれかに該当する方が申請の対象となります。

1. 本学の学部在学学生(留学生除く)で、新規に授業料減免を希望する者

2. 2024年4月に本学に入学する学部生(留学生除く)で、入学後、給付奨学金を申請する者

※上記1.2の方については、始めに、ご自身が資格や基準を満たすか、以下リンク先の日本学生支援機構・給付奨学金(在学採用)ホームページでご確認ください。

[申込資格](#) [学力基準](#) [家計基準](#) [進学資金シミュレーター](#)

※ 2024年4月8日(月)に、給付奨学金の申請書類(しおり・様式等)を配付します。給付奨学金申請書類とあわせて、授業料減免申請書「A様式1」を提出してください。(A様式1は申請書類と同時に配布します。

※ 申請書類配付日時・場所等の詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

[【日本学生支援機構奨学金】令和6年度在学採用申請書類の配付について\(学部生のみ\)](#)

3. 2024年4月に本学に入学する学部生で、入学前に給付奨学金の申請をし、予約採用候補者となっている者(高等学校等で日本学生支援機構の予約採用候補者となった者)

※ 2024年4月4日(木)、4月5日(金)に、進学届提出用のID・PW等を配付しますので、期限までに手続きを行ってください。

※ 申請書類配付日時・場所等の詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

[【日本学生支援機構奨学金】令和6年度予約採用候補者向け申請書類配付について\(学部新入生対象\)\(令和6年3月25日更新\)](#)

※ 予約採用時に給付奨学金に不採用となったが、生計維持者が扶養している子が3人以上いる世帯の場合、第IV区分(2024年度新設)で採用される可能性があります。授業料減免を希望される方は、入学後、在学採用に申請してください。(上記2参照)